

物件概要及び物件状況確認書（告知書）

（物件名 旧消防庁舎）

1 物件概要

【土地】

物 件 名	旧消防庁舎			
画 地 の 所 在	隠岐郡隠岐の島町城北町 163 番 163 番 1 163 番 2 164 番			
地 積	1950.16 m <sup>2</sup> （公簿）	1950.16 m <sup>2</sup> （実測）	地目	宅地
予 定 価 格 （最低入札価格）	金 6,860,000 円			
形 状 等	間口約 23m、中央付近の奥行約 50m、地積 1950.16 m <sup>2</sup> の不整形地。 南西側道路にほぼ等高に接面した平坦な中間画地。			
接面道路の幅員等	町道「中町中条線」に接道。接面方位は南西。背面で町道「西郷 246 号線」 （建築基準法第 42 条第 1 項 1 号、幅員約 4.0m、アスファルト舗装、歩道 なし）に接道しています。			
都 市 計 画 法 等 の 制 限	都 市 計 画 制 限	西郷都市計画区域に指定されています。 （用途地域の指定はない） 指定建ぺい率 70% 指定容積率 200%		
	そ の 他	（文化財保護法） 周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれないことを確認。 （土壌汚染対策法） 要措置区域または形質変更時要届出区域等に該当し ないことを確認。 隠岐の島町立地適正化計画 「居住誘導区域」、「都市機能誘導区域」		
供 給 処 理 施 設 の 状 況	電 気	あり	公 共 下 水 道	あり
	上 水 道	あり	都 市 ガ ス	なし
交 通 条 件 公 共 ・ 公 益 施 設 等	八田バス停留所至近の位置 西郷港フェリーターミナル 2.0 km 自家用車で約 4 分 隠岐空港 6.4 km 自家用車で約 18 分 隠岐の島町役場 1.0 km 自家用車で約 3 分 隠岐病院 270m 徒歩で約 4 分			

注 意 事 項	<p>1 物件は、現状有姿で引き渡します。 現況と図面等が相違している場合は、現況が優先します。</p>
	<p>2 交通条件等は概ねの距離であり、詳細は現地を直接ご確認ください。</p>
	<p>3 建築に当たっての法的規制の詳細は、購入後の利用目的に応じて管轄官公署等に確認してください。</p>
	<p>4 購入後の土地利用に当たっての諸規制等については、購入後の利用目的に応じ、管轄官公署等に確認してください。</p>
	<p>5 敷地内の残存物については「2 物件状況確認書（告知書）⑬敷地内残存物（旧建物基礎・浄化槽・井戸等）」の欄に記載のとおりです。</p>
	<p>6 土壌汚染調査、地盤調査は実施していません。 入札参加の検討にあたって、地盤調査等を希望される方は、調査を行うことができます。詳しくは入札参加案内をご覧ください。</p>

【建物】

種 類	庁舎
構 造	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建
延 面 積	955.00 m <sup>2</sup> ※附属建物である倉庫等を含む
建 築 年 月 日	昭和48年11月に新築
附 属 建 物	本館増設部、倉庫2棟、小屋2棟
間 取 り	詳細については平面図参照
注 意 事 項	1 物件は、現状有姿で引き渡します。 現況と図面等が相違している場合は、現況が優先します。
	2 建物内の配管等水まわり（上水系・下水系）、電気系の設備、ガス系の設備については、劣化度及び今後の使用に耐えられるかを調査しておらず不明です。
	3 建物に設置された電気器具、照明器具及びその他の機器類については、劣化度及び今後の使用に耐えられるか調査していません。
	4 建物の耐震性能については、調査していません。
	5 入札参加の検討にあたって、建物について調査（耐震性能調査、購入後に必要なリフォームに係る調査等）を希望される方は、調査を行うことができます。詳しくは入札参加案内をご覧ください。
	6 詳細な建築設計書がなく不詳ですが、建築年月から推定すると、アスベスト含有建材が使用されていないとは断言できません。
	7 建物状況調査（インスペクション等）は、実施していません。
	8 自治会への加入や自治会費等の費用負担が必要となる場合があります。現地にて十分聞き取りし、確認してください。

## 2 物件状況確認書（告知書）

	項目	状況
建物	①雨漏り	有り。
	②白蟻被害	不明。
	③建物の瑕疵 (傾き・腐食・不具合等)	不明。(調査していない)
	④石綿使用調査結果の記録	無し。(調査していない)
	⑤給排水施設の故障・漏水	不明。(調査していない)
	⑥新築時の建築確認通知書 設計図書	建築確認通知書は無し。 増築時の平面図は有り。
	⑦住宅性能評価の有無	無し。(調査していない)
	⑧耐震診断の有無	無し。(調査していない)
	⑨増改築・修繕 リフォームの履歴	新庁舎移転後、数年にわたり利用していない。
土地	⑩境界確定の状況	境界確定済み。
	⑪土壌汚染の可能性	不明。(敷地の庁舎以外の用途での使用履歴は不明)
	⑫地盤の沈下、軟弱	調査していない。
	⑬敷地内残存物 (旧建物基礎・浄化槽・井戸等)	調査していない。
周辺環境	⑭騒音・振動・臭気等	確認していない。
	⑮周辺環境に影響を及ぼすと思われる施設等	確認していない。
	⑯近隣の建築計画	確認していない。
	⑰電波障害	確認していない。
	⑱近隣との申し合わせ事項	地域及び近隣の状況（物的及び人的）については 調査していない。 地域及び近隣の申し合わせ事項（約束事）については 確認していない。
	⑲浸水等の被害	確認していない。
	⑳事件・事故・火災等	確認していない。
	㉑その他売主から買主へ引継ぐべき事項	物件概要に記載した事項。 現状有姿で引き渡します。

【次項に続く】

- 1 物件については、物件概要及び物件状況確認書（告知書）のとおりです。  
これらの内容を了解のうえ、入札に参加してください。
- 2 購入者は、契約に先立って物件概要及び物件状況確認書（告知書）に、署名又は記名・押印し提出していただく必要があります。
- 3 この物件概要及び物件状況確認書（告知書）の記載内容を調査及び確認等した者は、  
隠岐広域連合事務局総務課の担当職員です。（隠岐広域連合に属する他の職員まで含むものではありません。）

調査及び確認等した者が把握している事項について、物件概要及び物件状況確認書（告知書）に記載しています。

この物件概要及び物件状況確認書（告知書）において、不明としている事項、調査していないとしている事項、確認していないとしている事項、購入者において確認をお願いしている事項、又は検証していないとしている事項等について、購入後に、購入者にとって不利益となる事象が発生しても、隠岐広域連合はその責任を負いません。

また、隠岐広域連合において把握していないため、あるいは認識が及ばなかったため、この物件概要及び物件状況確認書（告知書）に記載していない事柄について、購入者にとって不利益となる事業が発生しても、隠岐広域連合はその責任を負いません。

令和 年 月 日

本物件の条件が上記のとおりであることを、売主は買主に告知しました。

【売主】 隠岐の島町都万 2016 番地 隠岐広域連合長 池田 高世偉

上記のとおり、売主より告知を受けました。

【買主】 住所 氏名 印